

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和8年3月4日

番号	1	質問者	吉田 俊平	タイトル	日に新しく日々に新しい朝来市を
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	財政について	(1)	令和8年度予算において豊岡病院組合に5億8,650万円の貸付金が予算提案されている。豊岡病院組合管理者からは2年間支援して欲しいとの説明があったことから、倍額の11億7,300万円が財政調整基金から目減りする可能性もある。そこで、朝来市の収支見通しがどの様に変化するのか。また、仮に約12億円が長期の貸付金となると、2年後の財政調整基金は従来当局から説明のあった予算額の約2割、つまりは40億円を下回る可能性もあることから、他の事業や事業費への影響は避けられず、大型事業の見直しや見送りも含めて検討する必要がある。そこで、具体的にはさのう高原のキャンプ場整備や利用料金の見直しなど、備えとしてあらゆる検討をすべきではないか。		市長
2	部活動の地域移行について	(1)	地域移行の根本的な目的は何で、併存期間を設けている理由は何故か。また、送迎方法や費用負担など、行政の支援や関わり方をどの様に考えているか。		教育長
3	人権推進条例の推進について	(1)	令和8年度予算案の人権啓発事業旅費に先進地視察を含んでいると思われるが、今後の条例制定に向けたスケジュールをお聞かせください。		市長
4	高校生通学費助成制度創設について	(1)	令和8年度においても高校生の通学に係る助成制度はないが、子育て支援の充実の観点から高校生通学費助成制度の創設が必要と考えるがどうか。具体的には、JR定期代、路線バス定期代、駐輪場代等の半額助成が出来ないか。		市長
5	高齢者福祉について	(1)	2月に会派・日新会で大分県竹田市へ高齢者福祉事業についての視察を行ったが上手くパッケージされており、朝来市での実施も可能でかつ有効的な施策でありました。特に「介護予防事業対象者把握事業」や「『食』の自立支援事業」は朝来市での実施もなく、今の朝来市にも必要な施策であることから竹田市を参考にして実施すべきではないか。		市長

<p>6 市役所駐車場について</p>	<p>(1) JR 和田山駅の利用者から、車の置き場が無く困っているとの声を聴きました。確かに、和田山駅前公園駐車場は駐車可能台数も少なく、和田山駅には停められる場所もないことから、出張や旅行等で JR 和田山駅を利用する方はお困りであろうと思います。そこで、鉄道利便性向上事業の一環として、朝来市役所本庁舎駐車場横のオープンスペースを利用して、特急券を購入した者に限定し予約制で貸し出してはどうか。</p>	<p>市長</p>
<p>7 東日本大震災復興支援について</p>	<p>(1) 宮城県山元町は平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に震度 6 強という未曾有の地震に見舞われました。震災直後から朝来市は山元町の復興支援を支えてきました。山元町の震災復旧計画も漸く計画が完了しましたが、その一方で本年 2 月 13 日には khb 東日本放送で「震災復興にあわせた「コンパクトシティ」 光と影 宮城・山元町の軌跡」と題する番組が放送され、山元町の震災復興は未だ道半ばであることも分かりました。そこで、災害時における相互応援に関する協定を結んでいる山元町を支援する手段として、朝来市のふるさと納税を活用した東日本大震災復興支援クラウドファンディングが実施出来ないか。</p>	<p>市長</p>

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和8年3月4日

番号	2	質問者	横尾 正信	タイトル	国及び県の熊対策の転換を求める
質問事項		質問要旨			答弁を求める者
1	政府の熊管理計画について	<p>政府の「ツキノワグマ管理計画」は中山間自治体の住民生活を滅ぼす悪政である</p> <p>(1) 東北地方の昨年のクマによる惨状は政府の「クマ管理計画」の誤りと失敗を示しているのではないか</p> <p>(2) 中山間地域住民の安全と生活を守るために我々は政府にクマ対策の根本転換を求めるべきではないか。</p>			市長
2	兵庫県の熊管理計画について	<p>兵庫県の熊管理計画の問題点はどこにあるか</p> <p>(1) 維持すべきクマの生息数（八百頭）を住民生活の安全を無視して過大に計画していないか。大幅に縮小すべきである</p> <p>(2) 県内のアーバンベア率が高すぎる危険がある</p>			市長
3	朝来市の対策について	<p>(1) 朝来市は万全の地域対応・対策を追求しよう</p> <p>①熊出没情報の住民への迅速な提供システムを。 ②熊出没への緊急銃猟の訓練と習熟を。 ③円山川などの河川の伐採管理を徹底的に ④ガバメントハンター制度、鳥獣管理専門員の充実を ⑤ベアドッグ制度の導入研究を ⑥農地や市街地周辺のバッファゾーンの整備を。</p>			市長

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和8年3月4日

番号	3	質問者	水田 文夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来市	
質問事項			質問要旨			答弁を 求める者
1	消費税減税と 地方消費税交 付金		<p>(1) 消費税が減税された場合、地方消費税交付金も減少するとの認識でよいのか伺います。</p> <p>(2) 税制改正や事業者の申告などを考えると、すぐに減少するとは考えにくい。しかし、消費税減税が議論されている状況下で、令和8年度予算において地方消費税交付金を令和7年度予算より約1億円多い、一般会計予算比3.6%にあたる8億3,730万円と見込んだ算出根拠を伺います。</p> <p>(3) 国は「食料品に係る消費税を2年間ゼロ」とする方針を掲げ、2026年度内の実施を目指としています。本市予算で約8億3,000万円計上されている地方消費税交付金について、仮に食品消費税がゼロとなった場合、2025年のエンゲル係数28.6%を基に単純試算すると、約2億3,700万円の減収となります。この規模の財源減は、内部努力や事務経費の削減で吸収できる水準ではないと考えますが、その影響は、社会福祉、保健衛生、児童福祉など、住民福祉に直結する分野に及ぶとの認識でよいのか、市長の見解を伺います。</p> <p>(4) 消費税減税については、「補助金など、国が別の形で地方に財源措置を講じればよい」との意見もあります。しかし、地方消費税交付金は一般財源であり、かつ恒久的に見込める安定財源であることから、本市財政の基盤をなすものです。仮に国から補助金等による補填が行われたとしても、地方消費税交付金と同等の自由度や安定性を持つ財源とは言い難いと考えますが、市長の認識を伺います。</p> <p>(5) 最後に、消費税減税は家計支援策であると同時に、地方自治体の財政基盤に直接影響を及ぼす政策でもあります。国が制度設計を行うに当たっては、地方消費税交付金の減少分をどのように補填するのか、恒久的かつ実効性のある制度を明示すべきと考えます。</p>		市長	

	この点について、市長として国に対しどのような姿勢で臨まれるのか、お聞かせください。	
2 学校給食の無償化でさらに朝来を元気に	<p>(1) 国は、本年4月から公立小学校の給食費について、児童一人当たり月額5,200円を、国と県で折半して支援する無償化を開始します。一方、朝来市は、すでに令和7年4月から中学校までの給食費無償化を実施しています。国の給食費無償化により、朝来市の給食費負担は一部軽減され、市の一般財源に一定の余力が生じる、という認識でよろしいか。</p> <p>(2) 国の無償化によって生まれる一般財源の余力について、単に他の歳出に充てるのではなく、給食そのものの充実に活用するという考え方もありますが、市長はどのようにお考えですか。</p> <p>(3) 給食費の無償化は、「安くする」ことが目的ではなく、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策です。そこで伺います。地元農産物の安定的な買い上げ、有機・減農薬農産物の導入、季節感や郷土性を生かした献立づくりなど、給食の「質」を高める取り組みに、財源余力を充てる考えはありますか。</p> <p>(4) 地元食材を使った給食は、①子どもたちの食育、②農家の所得安定や担い手確保、③地域内経済循環、という三つの効果を同時に持つ政策と考えます。市長は、学校給食を、単なる食事提供ではなく、食育・農業支援・地域経済政策を兼ねる重要な施策として位置づけておられますか。</p> <p>(5) 朝来市は、一昨年7月にオーガニックビレッジ宣言を行い、学校給食のお米を「コウノトリが育む無農薬米」に切り替え、岩津ねぎなどの無農薬野菜も積極的に活用してきました。これを踏まえ、全国一律の国の無償化とは別に、朝来市ならではの特色ある給食を、今後さらに前面に出していく考えはありますか。</p> <p>(6) 具体的には、①朝来市産米や野菜の継続的な使用、②日本農業遺産岩津ねぎや世界に誇る但馬牛、地域の手作り味噌を活かした「朝来メニューの日」の充実、③生産者と子どもたちが顔の見える関係を築く取り</p>	市長 教育長

	<p>組みなど、こうした施策を、計画的に拡充していくことが重要だと考えます。これらを給食政策として位置づけ、継続的に進めていくお考えはありますか。</p> <p>(7) 学校給食への食材出荷は、地域農業にとって安定した大きなマーケットです。給食を軸に、有機農業者の育成や経営安定を支援することは、環境にやさしい農業の普及と、将来世代への継承につながると考えます。給食政策と農業政策を連動させ、有機農業や地産地消を積極的に支援していく考えはありますか。</p> <p>(8) 国の無償化によって生じる財源余力は、将来への投資に充てるべきです。朝来市独自の「食育・有機農業連動型給食モデル」を政策として明確に位置づけ、数値目標と工程を示すべきと考えます。給食を基軸とした地域循環型農業政策を策定するお考えは、市長はありますか。</p>	
<p>3 ふるさと住民登録制度について</p>	<p>会派「清風の絆」で、鳥取県日野町の「ふるさと住民票」制度を視察してまいりました。</p> <p>日野町は人口 2,580 人、高齢化率 53%を超える中山間地域ですが、町外在住者を制度として位置づけ、令和 6 年度末時点で 707 人の登録者を有しています。</p> <p>単なる理念ではなく、①登録制度の明確化 ②登録者数の可視化 ③公共施設利用や情報提供などの具体的特典 ④地域活動との接点づくり。といった仕組みまで具体化している点が特徴でした。そこでお尋ねします。</p> <p>(1) 朝来市において、現在把握している関係人口は何人か。その定義と算出根拠は何か。 また、数値目標や評価指標は設定されているのか。</p> <p>(2) 本市として、関係人口の創出・拡大をどのような政策目的のもとに位置づけているのか。①移住促進の前段階なのか、②地域活動の担い手確保なのか、③二地域居住の推進なのか。明確な基本方針を伺います。</p> <p>(3) 国が制度創設を予定している中、本市として独自の「ふるさと住民登録制度」を検討する考えはあるのか。検討する場合、①担当部署、②必要な予算規模、</p>	<p>市長</p>

	<p>③工程表をどのように整理していくのか。</p> <p>(4) 国は、ふるさと住民登録を「情報でつながる」ベーシック登録と、「参加と貢献で深くつながる」プレミアム登録に区分する方針を示しています。プレミアム登録者には、担い手活動を促進する観点から、交通費・宿泊費の補助や、公共施設の住民並み利用などが想定されています。例えば、但馬空港利用や特急「はまかぜ」利用の場合に、住民と同様の助成を行うことも考えられるが、本市の見解はどうか。</p> <p>(5) ふるさと住民登録制度は行政だけで完結するものではありません。登録者が地域自治協議会や市民活動に参画できる仕組みを、制度設計の段階から組み込む考えはあるのか。</p>	
--	--	--

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和8年3月4日

番号	4	質問者	森下 恒夫	タイトル	課題解決に何が必要か
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	議会改革について	<p>(1) 議会はかねてから議会改革特別委員会で議員定数について協議してきたが、昨年末の改選より2名削減し16名とした。また、これに伴い今定例会より、常任委員会を一つ減らし2委員会とした。これら改革を市長はどう評価されたか。</p> <p>(2) 当局にあつては、国の政策により業務量が増加したことに伴い職員数が増加した面もあるが、今後の見通しと適正人員をどう考えているか。</p>			市長
2	三木市縁結び課視察	<p>(1) 消滅可能性都市からの脱却を図る為に人口政策として合計特殊出生率を2.07に近づける必要があることに着目しそのための方策として平成20年に「縁結び課」の新設へと繋げ、今日までの16年間で150件の成婚を実現している。このことにとどまらず地方創生総合戦略事業、移住・定住の促進、空家バンク、ふるさと納税、団地再生事業等関連のある事業を集中させて取り組んでいる。合計特殊出生率は1.22と目標には遠いが回復途上にある。どう評価されるか</p> <p>(2) テレビ取材や自治体の視察が集中しているとのことで、説明はテレビが取り上げた様子の録画が中心であった。説明は課長一人の対応であったが、最後に言われたことは、たくさんの自治体が視察に来られているが果たしてどれほど成功されたか疑問です。結局のところ「人」ですから。この事業はみきで愛サポートセンターに委託されているがほとんどボランティアで事業予算は事務所経費を含めて260万円がボランティアへは月に一人2,000円（18人）が交通費として支払われるだけ。三木市の取り組みに学んではいかがでしょう。</p> <p>(3) 現在も総合計画の見直しが続けられていますが、総合計画そのものの立て方自体を考え直す必要があると私は思っています。三木市のように課題に対しシンプルに具体的な政策を立てた方が市民に理解され</p>			市長

	<p>易く協力も得られ、効果につながると考えます。抽象的な言葉では、消滅の進行を食い止めることは出来ないと思いますが市長の所見を問います。</p>	
<p>3 東近江アグリステーション視察</p>	<p>(1) 東近江市は近畿一の耕地面積を持つ農業中心の町である。米作が主で野菜にはこれまで力を入れてこなかった。米と野菜の収益性の違いに着目した小椋市長は「農家が安定して基本給を得られる仕組みがなければ就農する若者は出てこない」として、市が1,000万円、農協が1,000万円出資し地域商社アグリステーションを立ち上げた。社長は副市長が就任し会員数は農業法人が26社、個人農家が61、部会等5、会社法人8の100会員で運営し、現在売上額は3億1千万で売上総利益は61,825千円である。儲かる農業を謳う以上ここまでやるべきと思うが市長の所見は</p> <p>(2) 岩津ネギの農林振興課の取り組みは評価するが、東近江市の地域商社の基本理念は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安定した所得を確保できる職業としての農業具現化 2 袋詰め等の商品化、流通、販売を担い農家は生産に集中 3 地域の消費者に新鮮な地場農産物を安定供給 4 地域内自給率を向上させ、災害に強い地域を構築 5 誰でも農業で活躍できる場を提供し、地域を活性化 <p>であり、ここまでの覚悟をもって取り組むことが求められている。もちろん東近江市とは市としての規模は違うが明確な理念を持ち、具体的に何を為すかが重要と思うが、市長の所見を問う</p>	市長
<p>4 施政方針について</p>	<p>(1) 施政方針に「朝来市に人が住み、人が働き、経済が循環する」仕組み作りが必要とある。その通りである。しかし、人口減少は進み、経済の循環が難しくなっている現実がある。この課題解決に向けた仕組みをどう構築していくのか具体的に示すことが求められている。改めて、視察で述べた両市の取り組みにヒントがあると思うが、所感を問う</p>	市長

	<p>(2) 私は今日まで質問の機会の都度夕張市のインフラの縮小や国土交通省の国土のグランドデザインのメッシュ人口あるいは、横浜国大の林教授の撤退の農村計画を紹介しながら人口減少への対処について問題提起してまいりました。また農業問題についても、公社化を提起して参りました。私は日々人口減少がもたらす様々な問題を肌で感じつつ暮らしていますが、どうも皆様はそこまでの危機感が無い様に見受けれます。</p> <p>人・物・金が集まる所が町であるならいずれ朝来市から町は消滅します。希望のない所に人は集まりません。市長の所見を伺います</p> <p>(3) 総合計画では、6つのありたいまちに対して施策展開すると言った立て付けになっていますが、ありたい姿と実態との差が課題です。課題を明確にする為には実態を明確にする必要があります。これらをできるだけ数値化することで目標がより明確になると思いますが所見は</p>	
--	--	--

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月4日

番号	1	質問者	大垣 加奈子	タイトル	やさしさを繋がる朝来市へ
質問事項		質問要旨			答弁を求める者
1	こども食堂について	<p>(1) 朝来市では児童福祉一般管理事業としてこども食堂物価高騰対策支援給付金が支給されますが、市長はこども食堂をどのような役割を持つ存在と捉えておられるのか、市長の思いを教えてください。</p> <p>(2) こども食堂が地域の中で無理なく広がっていくよう、新たな立ち上げを温かく後押しする仕組みについてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(3) ボランティアへ声掛けやつなぎ役となるマッチング、安心して相談できる体制づくりについて、今後さらに取り組んでいくお考えはありますか。</p>			市長
2	学用品の譲り合いについて	<p>(1) 朝来市での、学用品の回収・提供など取り組みがあれば現状を教えてください。</p> <p>(2) 回収ボックスの設置やバザーの開催、アプリを活用した譲渡など、無理の無い形から始められる方法も考えられると思いますが、今後検討して頂くお考えはありますか。</p> <p>(3) 取り組みを進めるにあたり、どのような点が課題になるとお考えでしょうか。特に費用面や人手、管理方法などについてご負担や難しさを感じられている点があれば、あわせてお聞かせください。</p> <p>(4) 市・学校・PTAなどがそれぞれ無理のない形で力を持ち寄りながら進めていくために、市として目指しておられる方向性やビジョンがあれば教えてください。</p>			教育長

<p>3 こども誰でも通園制度について</p>	<p>(1) 一時預かり制度とこども誰でも通園制度について、どのように目的や役割の違いを整理し、市民へ分かりやすく周知していかれるのかお考えを教えてください。</p> <p>(2) 現場に過度な負担が偏らないよう、どのような役割を担い、園任せにしない運用を進めていかれるのか教えてください。</p> <p>(3) 制度の運用状況について定期的な検証や現場の声を丁寧に聞く機会を設けるお考えはありますか。</p>	<p>市長</p>
<p>4 周知のあり方</p>	<p>(1) 生活の中で自然に目に入るような、新たな周知の工夫や仕組みづくりをどのように考えておられるのか。</p> <p>(2) まずは子育て支援をモデルケースとして、「周知の在り方」を整理・検証し、今後他の支援分野にも展開していくような全庁的な周知の仕組みづくりを進めていくお考えはありますか。</p>	<p>市長</p>

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月5日

番号	2	質問者	加藤 貴之	タイトル	国を守るのは人
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	こどもの意見 表明権について	<p>(1) 朝来市は昨年12月に「こどもまんなか宣言」をした。この宣言を基に、市長・教育長は行政の現場、教育の現場をそれぞれどのように変えていこうと思っているか。</p> <p>(2) 宣言の内容の一つに「こどもの意見の反映」がある。市の以下の事業について、こどもの意見聴取・反映の状況を問う。</p> <p>①こども計画の策定 ②部活動の地域展開 ③生物多様性戦略の策定 ④生野駅東口待合室の改修</p> <p>(3) 市の以下の事業について、こどもの意見聴取・反映を積極的に行うべきと考える。市長・教育長の見解を問う。</p> <p>①スクールバスの運行範囲の拡大 ②屋根付運動施設の設計</p>			市長 教育長
2	平和学習と主 権者教育の推 進について	<p>(1) 国際情勢が不安定さを増す一方で、日本は戦後81年を迎え戦争の悲惨さを直接知る人が少なくなっている。その中で、平和で民主的な日本をどのように形成していくかを、こどもたちが主体的に学び・考え・意見表明することの重要性は増していると考え。市長・教育長の見解を問う。</p> <p>(2) 朝来市平和都市宣言第4項に「互いを理解し、それぞれの立場を尊重し、知恵と勇気を持ってすべての争いを話し合いでなくすことを求めます。」とある。</p> <p>①この条文の主旨は何か。 ②こども園や小中学校ではこども同士の争いが日常的にあると思う。それをこどもの自主性を持って話し合いで解決させることが平和学習の第一歩だと考える。市のこども園、小中学校ではどのように平和都市宣言第4項の主旨を実践しているのか。</p>			市長 教育長

- | | | |
|--|---|--|
| | <p>(3) 市内学校における校内・校外での平和学習の取り組み状況を尋ねる。各校の優れた取り組みを積極的に横展開すべきではないか。</p> <p>(4) 国際交流は平和学習の有効な手段だ。市の中学生海外派遣・受入事業では平和という観点でどのような実践を行なっているか。</p> <p>(5) 生野町猪野々に大戦中の捕虜収容所があったことは市内における戦争の貴重な記憶である。それを後世に伝えるため、現地に碑を設けるとともに平和学習に活かすことを提案するがいかがか。</p> <p>(6) 現行の小学6年国語教科書に掲載されている「平和のとりでを築く」は平和学習の良い教材である。各学校ではこの文章を授業で活用できているのか。</p> <p>(7) 修学旅行について、令和6年12月の吉田議員の一般質問の通り、修学旅行を平和学習の機会を考えると、広島や長崎という選択肢もあると思う。主体的な学習を促すために、修学旅行の行き先について児童生徒に検討させるべきと考えるがいかがか。</p> <p>(8) こどもたちが平和を伝える市外の施設に積極的に訪問し学ぶことは重要だと考える。市内のこどもを対象に、広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、舞鶴引揚記念館、姫路市平和記念館、sora かさい、斎藤隆夫記念館静思堂、高橋村満洲開拓団資料室など、平和に関する施設を訪れる際の交通費の半額を補助する制度を創設してはいかがか。</p> <p>(9) 自分の意見を具体的に社会に反映させることのできるこどもを育てるには、「公民」の授業が大切だ。学習指導要領では公民分野は100授業時数が標準とされている。そのためには中学3年の6月には公民の授業に入る必要があるが、各学校で必要な授業時数は確保できているのか。</p> <p>(10) 平和な社会の形成には、こどもが現代社会の動向に関心を持つことが重要だ。小中学校の朝の読書時間の一部をニュースの時間に充て、紙もしくはタブレ</p> | |
|--|---|--|

	<p>ットでニュースを読むことを推進すべきと考えるが いかがか。</p> <p>(11) 平和な社会の形成には、こどもが政治を自分ごと にすることが大事である。主権者教育の一環として、市 内で公職選挙が実施されるタイミングで、各小中学 校で実際の候補者等に対する模擬投票を行うべきと 考えるがいかがか。</p>	
--	---	--

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月5日

番号	3	質問者	西本 英輔	タイトル	皆んなで「あさGO」を育てよう
質問事項			質問要旨		答弁を 求める者
1	あさGOの運行について	<p>(1) 多くの市民が利用しているが、生野、朝来、和田山・山東の各エリア別の利用者数（合計・時間帯別）と属性及び利用目的は。</p> <p>(2) 上記はアコバスと比較してどうか。</p> <p>(3) あさGOの運行開始後、鉄道および路線バス、普通タクシー、介護・福祉タクシー（各種公的助成や介護保険非適用の介護・福祉タクシー等利用含む、以後、「他交通機関」）の利用者数に変化はあったか。</p> <p>(4) 他交通機関から民業圧迫の訴えや補償や補助などを求める声はあるか。</p> <p>(5) アコバスと比べて利便性が格段に向上したことで高齢者の生活の質の改善だけでなく、フレイル予防、心身の健康づくり（維持）、生きがいつくりにも寄与していると考えて良いか。</p> <p>(6) 現在、乗降時の介助はできない。様々な問題があることは理解するが、(5)がそうであるならば、ほんの僅かな手助けで乗降が楽になる方に関してはドライバーが見守りできるような改正、もしくは見守り型あさGOを新設してはどうか。交通施策の他、高齢者施策、介護費用の軽減といった面でもメリットはあると考えるが、どうか。</p> <p>(7) 各エリア別に、実際に予約を断らざるを得なかった件数とその理由は何か。</p> <p>(8) 乗合交通という性格上、利用者相互への「思いやり」の精神が求められるのは勿論、市民の足として持続していく為には将来的にもドライバーの成り手不足は起こしてはならず、そのためにはドライバーや委託先事業所への「思いやり」も必要なのではないか。例えば5・6便に関しては、やむを得ない利用（路線</p>	市長 教育長		

バス、鉄道の発車時刻など) 以外については予約受付時に前後の時間帯へ振り替えを促し休憩を計画的に取りやすくする、また利便性という意味合いでも、契約台数を増やせば他の課題の解消にもつながるのではないかと考えるが、どうか。

- (9) 越境運行がなされていない点について、過去の同僚議員の一般質問では「制度設計時にも多くの声があり、慎重に検討してきた」との答弁があったが、実際に運行が開始されてから今日に至るまでに利用者からは同様の意見や要望はないか。あるのであれば、どのように受け止めているか。
- (10) 越境運行や特定乗降場の設置に関して、播但線の存廃問題など、他交通機関との共存の重要性は理解するが、越境運行を実施した場合、他交通機関の利用者はどのくらい減少する試算か。
- (11) 朝来市には市民が朝来医療センターを受診できる(し易い)環境を整備する責任があると考え。他交通機関との兼ね合いをみながら、限定的でも良いので、朝来医療センターへの越境運行をすべきと考えるが、どうか。
- (12) 朝来エリアには特急に乗降できる駅はない。他交通機関を利用して他エリアの駅まで行くことはできるが、長い待ち時間が発生する便もある。そういった時間帯に限り、越境した目的の駅まで行ければ枝葉の公共交通として市民の利便性も向上し、ひいてはJR利用者増にも繋がるのではないかと考えるが、どうか。
- (13) 本市でも部活動の地域移行が検討されており、令和10年度中には完全移行の予定となっている。生徒の移動は大きな課題になると思うが、あさGOは生徒の移動手段の一つになり得るという考えか否か。
- (14) あさGOは市内全域での運行が始まってまだ1年しか経過しておらず、今後、「市民の足」として成長していかなければならない事業であり、朝来市・委託事業者・市民の3者、更にはJRを始めとする他交通機

	<p>関が協力して育てていく交通施策であると考えている。そのためには市民には乗合交通の意義を今以上に理解し協力してもらい、他交通機関には幹線として枝線たるあさGOとの連携が向上する協力をしてもらう必要がある。今以上に周知や協力依頼を行うことが重要ではないか。また、朝来市としても例えば越境運行にしても他交通機関との共存を掲げ「越境運行はしない」というスタンスではなく、「市民ニーズをどうしたら満たせるか」というスタンスの中で様々なデータを収集・照合し、他交通機関への影響が少ない方法、共存できる方法を模索するといった姿勢が諸課題を解決し、あさGOを育てて行く上で重要と考えるが、どうか。</p>	
--	---	--

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月5日

番号	4	質問者	平山 貴彦	タイトル	未来を担う投資
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	投資的経費と 地域産業維持 について	(1)	道路・橋・公共施設の整備などに充てる投資的経費（普通建設＋災害復旧）の歳出水準をどう考えているか。類似団体平均（単年度比較ではなく、複数年比較）と比べた時の評価を伺います。		市長
		(2)	市の投資的経費の水準をどの程度に設定するのが望ましいと考えておられるのか伺います。		
		(3)	財政調整基金49億円について、標準財政規模120億円とのバランスをどう考えておられますか。		
		(4)	受注減で担い手が流出しかねない地域建設業の維持を、行政課題としてどう捉え、投資と財政健全化のバランスをこの先、どう考えていくか伺います。		
2	駅周辺活性化 の基本方針に ついて	(1)	市長の公約の一つ「生き活きと活躍できる朝来市」にもある4駅（和田山、梁瀬、生野及び新井）周辺活性化の、全体的なビジョンと基本となる方針について伺います。		市長
		(2)	市長の任期（4年）における現在の進捗状況はどうなっているか伺います。		
3	新井駅周辺活 性化について	(1)	新井駅周辺活性化に向けた構想・スケジュールを伺います。		市長
		(2)	地域の偉人「原六郎祭り（仮称）」と称して駅前イベントを実施し活性化の糸口を探ってみてはどうか見解を伺います。		
4	世界遺産と鉄 道利用促進に ついて	(1)	生野銀山・神子畑選鉱所跡の世界遺産登録を目指すことで、交流人口、鉄道利用者数の促進につながるのではと考えるが、見解を伺います。		市長

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月5日

番号	5	質問者	上谷 大介	タイトル	地域経済循環の持続性について	
質問事項			質問要旨			答弁を 求める者
1	小規模・零細事業者の経営基盤の強化について		<p>朝来市の地域経済は、小規模・零細事業者の皆さんによって支えられています。しかし、人手不足や事業承継の問題に加え、仕入価格の上昇や売上の変動、価格転嫁の難しさ、デジタル化への対応など、複数の課題が同時に経営を圧迫しているのが実態です。商工会の景況調査においても、R7年度第一回調査（4～6月）の業況DIは合算で▲28.9、小売業では▲48.2と、厳しい状況が数字にも表れています。</p> <p>施政方針においても「地域で循環する産業の確立」が掲げられております。この方向性を踏まえ、域内で生まれた消費が市内で回り続ける構造をつくるためには、その受け皿となる事業者の経営基盤が安定し、適正な利益を確保できる状態が、地域経済循環を支える前提となります。</p> <p>前回の一般質問で確認した課題も踏まえ、以下について伺います。</p>		<p>(1) 令和8年度当初予算において、小規模・零細事業者の経営基盤強化について、現時点で最も優先して取り組むべき課題は何と考えているのか。また、その課題に対し、どの施策により重点的に強化していく考えか伺います。</p> <p>(2) 上記施策の成果について、どのような考え方で成果を確認していくのか伺います。</p> <p>(3) 市・商工会・あさご産業創生センター・金融機関の四者連携について、重点課題や優先順位をどのように共有し、どのような形で継続的に確認しているのか伺います。</p> <p>(4) 経営基盤強化や地域経済循環政策を着実に進めていくため、重点課題や優先順位を共有し、定例的な確認の場を設ける考えはあるか伺います。</p>	市長

<p>2 電子地域通貨及び地域ポイント事業の方向性について</p>	<p>これまであさご Pay は、物価高騰対策と DX 推進の両面から、市内消費を喚起する一定規模の施策として実施されてきました。事業名も令和 7 年度から「電子地域通貨等発行支援事業」に変更され、物価高騰対策にとどまらない方向性が示されたところです。</p> <p>前回の答弁では、物価高騰対策として一定の成果があった一方で、地域内での資金循環の促進や観光活用、データ活用など、地域通貨としての本来機能について再整理することが重要であるとの認識が示されました。</p> <p>一方で、令和 8 年度当初予算にはあさご Pay は計上されておらず、新たに地域ポイント事業及び健幸ポイント事業が開始される予定となっています。これらは市民参加や健康づくりを促進する意義ある施策であると理解していますが、あさご Pay とは目的や規模の面で性格が異なる側面もあると考えます。</p> <p>電子地域通貨政策が整理の過程にあるのか、それとも新たな形へ移行する過程にあるのか。その方向性を明確にすることが、地域経済循環政策を持続可能なものとする上で重要であると考え、以下について伺います。</p> <p>(1) 地域ポイント事業及び健幸ポイント事業と、これまでのあさご Pay 事業との違いについて、市として施策全体の中でどのように位置付けているのか伺います。</p> <p>(2) あさご Pay の実施見送りと地域ポイント事業の開始は、電子地域通貨政策としてどのように位置付けているのか伺います。</p> <p>(3) 今後、電子地域通貨を域内消費の拡大や地域経済循環を支える施策として、市の施策全体の中でどのように位置付けていく考えなのか伺います。</p>	<p>市長</p>
-----------------------------------	--	-----------

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月5日

番号	6	質問者	関 綾乃	タイトル	住んでよかった朝来市に！	
質 問 事 項			質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	朝来市におけるひきこもり者への活躍支援について		<p>(1) 朝来市におけるひきこもりの定義はあるか。また、現在、本市におけるひきこもりの状態にあると思われる人のおおよその人数について把握しておられるか。</p> <p>(2) 様々な理由があり、ひきこもりの状態にあると思われる。聞き取り調査や情報提供など、担当者は苦労を重ねる中での情報収集だろうと推察する。朝来市ではどういった理由が多いのか。</p> <p>(3) ひきこもり者へ支援を行っている方々のお言葉において、「早期発見・早期対応・早期支援」が上げられている。義務教育下にある学校生活において、長期にわたる不登校などもひきこもりの前兆になると聞かすが実際はどうなのか。また対策はどうされているのか。</p> <p>(4) 朝来市ひきこもり対策推進事業実施要綱が4本の柱を軸に令和元年7月に告示された。この要綱によってひきこもり者への支援は大きくなったと思うが、朝来市の重層的支援体制整備事業において、ひきこもり者へのアプローチはどういったものになり、その解決を目指すのか。</p> <p>(5) ひきこもりに対する国の支援は多様なニーズに対応できるよう多岐にわたるが、その目的はひきこもり状態にある方々が社会とつながりを持ち、自立できるよう支援することにある。基本理念を明文化し、その責務を明確にしている自治体もある。朝来市としても、ひきこもり者に寄り添いながら社会と再びつながりを持てるよう支援する「朝来市ひきこもり者活躍支援条例」を制定してはどうか。</p>		市 長 教育長	

<p>2 生理の貧困について</p>	<p>(1) 「生理の貧困」とは、「経済的な理由から生理用品を購入できない状態のこと」を指す。 国の取組みとして、地域女性活躍推進交付金や地域子供の未来応援交付金を活用した生理用品の提供がある。朝来市がこの制度を利用し、取組んだ事例はあるか。</p> <p>(2) 偶然に持ち合わせることが出来なかった場合の生理用品の無料配布について、朝来市内の小・中学校ではどのような対応になっているのか。</p> <p>(3) 本市では生理用品の配布を希望する相談は「生活困窮」として対応されているのか。また、窓口等での現物配布は数少ない事例になると考えるが、現在、どの様に対応されているのか。</p> <p>(4) 生理用品が恒常的に必要な状態にあるかどうかは、「生活困窮な状態やその境にある者」や「隠れ被虐待者」を早期に発見できる事象の一つとして捉えることができ、相談に応じたり必要な対策を講じた支援につながると考えるが、どうか。</p> <p>(5) 生理用品配布の方法は様々あるが、必要な人がスマホアプリを使ってディスペンサーから生理用ナプキンを1枚、無料で受け取れる仕組みがある。市役所や支所など市の公共施設にある女性トイレに1フロアー1ブースだけでも設置してみてもどうか。</p>	<p>市長 教育長</p>
--------------------	---	-------------------

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月6日

番号	7	質問者	藤原 正伸	タイトル	新年度市政運営の構造転換
質問事項		質問要旨			答弁を求める者
1	政策構造再編の根拠と意図について	<p>令和7年度までは、複数の観点で施策を整理していたものを、令和8年度は4つの重点政策へと、再編・パッケージ化されました。この変更は単なる整理ではなく、市政運営思想の転換を意味するのでしょうか。</p> <p>(1) 今年度、政策整理の方法を変更し4つの柱に収れんさせた理由は何か。</p> <p>(2) 再編は、優先順位の変更を意味するのか。</p> <p>(3) パッケージ化により、相対的に位置づけが弱まる政策分野はないか。</p> <p>(4) 総合計画体系との整合はどのように担保しているか。評価・検証の手法や指標は、従来とどのように異なるのか。</p>			市長
2	施政方針の核心と市政の到達目標について	<p>令和8年度施政方針では「幸せと暮らしを守る、未来へ飛躍する予算」として、</p> <p>①こどもまんなか社会の実現 ②若者視点・市民参画の強化 ③誰一人取り残されない社会の推進 ④まちの稼ぐ力の強化</p> <p>の4つの重点政策が掲げられています。</p> <p>(1) この4政策のうち、市長として最も優先順位を置く最重要課題は何か。また、その理由は何か。</p> <p>(2) これら重点政策について、どのような状態をもって「成果」とするのか。数値目標または状態目標を含め、市長としての到達目標を伺う。</p>			市長
3	「飛躍」の妥当性について	<p>令和7年度は「住みたいと思われるまち」が強調されていたが、令和8年度は「未来への飛躍」と表現が進化しています。</p> <p>(1) 飛躍とは、土台が安定していて初めて可能なもの。これまでの施策全体の達成状況をどのように総括され</p>			市長

	<p>ているか。「飛躍」と判断するに足る成果が確認できているか。市長の認識を伺う。</p> <p>(2) この「飛躍」とは、具体的にどの分野において、どのような質的転換をもって「飛躍」とするのか。飛躍の具体的到達目標は何か。</p> <p>(3) 先の政策構造再編は、この「飛躍」を前提としたものか。</p> <p>(4) 人口減少局面における飛躍の現実性について、市長の認識は如何に。</p>	
<p>4 予算編成の思想と財政運営の持続可能性について</p>	<p>令和8年度一般会計は231億円で、前年度より減額となっている一方、財政調整基金の繰入は14億4,000万円に上っています。</p> <p>(1) 財政調整基金繰入の規模を踏まえ、将来世代への影響をどのように評価しているか。基金残高の中期的見通しと、持続可能性の判断基準を伺う。</p> <p>(2) この予算は「守りの予算」なのか、「攻めの予算」なのか。市長の予算編成思想を伺う。</p> <p>(3) 重点政策は子育て・若者支援に厚く配分されているが、例えば単身高齢者、子育て世代以外の世代、地域交通弱者などに対する配慮は十分か。本予算で恩恵を受ける層と、相対的に支援が薄いと考えられる層との配分バランスを、市としてどう認識しているか。</p>	<p>市長</p>
<p>5 4つの重点政策の実効性について</p>	<p>4つの重点政策が掲げられていますが、いずれも成果指標と制度設計が明確でなければ実効性は担保されません。</p> <p>(1) こどもまんなか社会の実現について、各種無償化や新規支援策が掲げられているが、これらを人口減少対策としてどのように位置づけ、出生数や若年定住に対する具体的な成果目標をどのように設定しているのか。また、効果検証はどのように行うのか。</p> <p>(2) 若者視点・市民参画の強化について、若者対話や未来会議等の取組が掲げられているが、これらは政策形成や意思決定にどのように反映されるのか。「参加」</p>	<p>市長</p>

	<p>にとどまらず、実質的な影響力を持つ仕組みとなっているのか。</p> <p>(3) 誰一人取り残されない社会の推進について、重層的支援体制の強化が示されているが、福祉・交通・地域包括ケアなどの分野横断的な連携は十分に設計されているのか。制度が縦割りで分断されない仕組みとなっているか。</p> <p>(4) まちの稼ぐ力の強化について、観光振興や産業振興施策に関し、外貨獲得額、雇用創出数、若者定着率等の具体的成果指標は設定されているのか。単発的施策に終わらない持続的な経済循環の設計となっているか。</p>	
<p>6 市民生活に直結する分野の変化について</p>	<p>(1) 市民生活の中で、令和8年度に明確に変わることは何か。教育、福祉、交通、税負担などの観点から具体的に示されたい。</p> <p>(2) 「変わらないこと」は何か。長年課題とされているが令和8年度も大きな改善が見込まれない分野は何か。その理由は何か。</p> <p>(3) この予算と施策をもって、市長としてどのような将来像を市民に提示されるのか。</p>	<p>市 長</p>

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月6日

番号	8	質問者	上田 幸広	タイトル	誰もが暮らしやすいまちの為に
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	障害のある方への移動支援の充実について	<p>(1) 現在、朝来市では、障害のある方に対してどのような移動支援を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 障害者タクシー利用料金助成事業の利用状況について伺う。</p> <p>(3) 物価上昇に伴いタクシー運賃も上昇している。平成24年施行の障害者タクシー利用料金助成要綱もタクシー券の年間枚数などを見直し拡充すべきと考えるが如何か。</p>			市長
2	児童・生徒の心の健康について	<p>(1) 朝来市の不登校児童の状況について伺う。</p> <p>(2) 不登校の原因について伺う。</p> <p>(3) 児童・生徒への生活面や精神面での聞き取りなどの調査を行っているのか伺う。</p> <p>(4) ケアが必要な場合、どのような対応を行っているのか伺う。</p> <p>(5) タブレットを活用した「子どものストレスチェック」を行い支援するツール「RAMPS」を導入すべきと考えるが如何か。</p> <p>(6) 児童・生徒のスマホ所持の現状について伺う。</p> <p>(7) スマホの利用についてどのような指導が行われているのか伺う。</p> <p>(8) 堺市では、児童・生徒に対して生活習慣の改善策として「睡眠教育」を行い不登校を減らしている。朝来市においても「睡眠教育」を導入すべきと考えるが如何か。</p> <p>(9) 児童・生徒によるタブレット端末を利用した非難中</p>			教育長

	<p>傷、いじめなどトラブルはないのか伺う。</p> <p>(10) 情報リテラシー教育の状況について伺う。</p> <p>(11) 児童・生徒をネット犯罪から守る「ペアレンタルコントロールアプリ」の導入を推進すべきと考えるが如何か。</p>	
3 本に親しむ取組みについて	<p>(1) 平成 25 年から行っているブックスタート事業の意義と取組み内容について伺う。</p> <p>(2) ブックスタート事業の効果と今後の方向性について伺う。</p> <p>(3) 小学校入学式に好きな本を贈呈するセカンドブック事業。小学校卒業式に好きな本を贈呈するサードブック事業を行い本に親しむ取組みを行っている自治体もある。市長のご所見を伺う。</p> <p>(4) セカンドブック事業、サードブック事業について教育長のご所見を伺う。</p>	市長 教育長

第4回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年3月6日

番号	9	質問者	日下 茂	タイトル	竹田城のルーツと情報は正確か
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	竹田城のルーツと情報の信ぴょう性について	(1) 三浦正幸氏の「関ヶ原以前の最新鋭だった竹田城」 ○新たな情報や解説について (2) 竹田城の築城について ○現存の竹田城は誰の築城か ○竹田城の石垣は「穴太積み」か ○現存の竹田城跡の資料と情報について (3) 竹田城の歴史情報は完全か ○新たに整理する部分はないか			市長 教育長
2	日本一の山城から見たまちの景観は日本一か	(1) 立雲峡からの雲海に浮かぶ竹田城は話題性が高い (2) 竹田城天守台は360度展望できる絶景地点 ○立雲峡側の景色、福祉村の現状と再整備 ○国道312線沿いの開発と現状、未来への投資			市長
3	竹田城の正確な保存と観光活用	(1) 継続した保存と情報研究チームの必要性 ○広島城と竹田城の関連性について (2) 城の復元計画と城ブームの再来について ○江戸城、名古屋城、広島城、竹田城の復元計画 ○ドラマ豊臣兄弟の影響と竹田城、大河ドラマ館 ○竹田城の公開期間について ○竹田城のCG,VR, XRの開発と進捗状況			市長 教育長